

磐城高等学校服装・頭髪規定

磐城高等学校長

R 5. 1 2

品位ある生活態度、規則正しい生活習慣を身につけることは本校の教育目標であり、生活の基本です。校是である「知性と責任」を体現する身だしなみ、振る舞いを身に付けるべく、服装規定を定めています。

規定

(1) 男子服装

- ① 登校する際は、制服（市販の標準服）を着用する。
- ② 制服の左襟に校章、右襟に学年章をつけ、ボタンも本校指定のものをつける。R 6より学年章は廃止
- ③ 夏季（6月1日～9月30日）は、指定のワイシャツを着用する。
- ④ 制服の改造及び不適切な着用は禁止する。

(2) 女子服装

- ① 登校する際は、指定の制服を着用する。
- ② ブレザーは胸ポケット、ベストは左胸に校章をつける。
- ③ 年間を通して、ソックスまたはストッキングを着用する。
 - ・ソックスの色は白・黒・紺でワンポイント模様のみ認める。
 - ・ストッキングの色は肌色または黒色とする。
- ④ リボン及び髪留めは、高校生らしく清楚なものとする。
- ⑤ スカートの丈は膝の中心部より5センチ以内とする。
- ⑥ 制服等の改造及び不適切な着用は禁止する。

(3) 頭髪は服装との調和に心がけ、パーマメント・カール・染色・脱色等を禁ずる。

(4) その他

- ① 制服の中に指定シャツ以外の防寒着を着用する際は、制服からはみ出して見えないものとし、色は紺・黒とする。ただし、制服を脱いで、その防寒着での授業参加は認めない。

R 5後期より、白・グレー・キャメルを追加。試行期間を経てR 6より許可予定。

- ② 女子は、年間を通し指定のスラックス着用を認める。

(5) 下履きは短靴とし、高校生らしい派手でないものを履くこと。上履きは指定のものとする。

(6) 華美なコート類は着用しない。

(7) 通学カバンは学力向上の観点から自宅学習のより一層の充実強化を図るため、次のとおりとする。

- ア 日課の各教科科目の教材を収納し、持ち運びのできるものとする。
- イ 背負うか肩にかけるか手に下げることができるものであること。高校生としてふさわしく、装飾や色が華美でないもの。